

「憲法と平和」

匿名希望

憲法とは、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義だと僕は中学校で習いました。日本は法治国家で法律も、すべて憲法をもとに作られていることを知りました。しかし、国は国民主権であるということ、基本的人権の尊重というのは、人が人であるためには、当たり前で平和である事を望まない人はいないし、なんて当たり前の3原則なんだろうと思ったのが第一印象でした。しかし、歴史を学んだり世界の事を知っていくうちに、憲法とは、重く、とても大切に守らなければならないものだと、思うようになりました。

日本は、世界で唯一、原爆を落とされた国です。僕も学校で原爆のことを学んで、とても恐ろしいと思いました。こんな事には絶対なりたくない、そう心の中で叫んでいました。國の人もそう考えたからこそ第9条を考えたんだと思います。戦争になつたら失うものがたくさんでてくる。家、畑、家族、親せき。僕は戦争を一度もたいけんをしたことがないが、世界中で内戦などが行われていることは知っています。

戦争になると基本的人権はなくなります。人が部品のように扱われ、そして命さえも、失われていくのです。

日本は敗戦によって多くの事を学び、今の日本国憲法があります。憲法3原則の一番大切で守らなければならないのが「平和主義」だと思います。

憲法とは、私達国民を守るためにあるのです。戦争で犠牲になった人、そして残された苦しい戦後を生きてきた人達の上に今の憲法はあるのです。だから、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3原則を、守るためにも、憲法第9条は、絶対必要だと思います。憲法第9条がある日本だからこそ、世界にむねを張って平和をとなえられる国なのだと思います。そして、未来へ向けて、武器はもたない作らない、日本のような軍隊をもたない平和主義国が一つ一つ増え、地球上のすべての国に戦争がなくなり、平和になってほしいと思います。